

件名	台風11号への対応状況について (第2報)
----	--------------------------

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	高松サンポート合同庁舎記者クラブ (高松経済記者クラブ)
-----	---------------------------------

発表概要	<p>四国地方整備局では、台風11号の接近に伴い、国道55号（高知県室戸市吉良川町）において越波による通行止めを開始したため、平成27年7月15日（水）20時30分に警戒体制を発令しました。</p> <p><u>四国管内の被災状況等について、16日9時00分現在で把握できている情報は、別添のとおりです。</u></p> <p>※本記者発表資料・リアルタイム情報は四国地方整備局ホームページでご覧いただけます。 (記者発表資料) http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/sikoku/sokuhou/sokuhou.html (リアルタイム情報：河川) http://www.river.go.jp/ (リアルタイム情報：道路) http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html</p>
------	--

問い合わせ先	四国地方整備局災害対策本部 四国地方整備局 企画部 企画課長 生田 浩一 企画課長補佐 堀家 正 TEL 087-811-8488 (災害対策本部直通) FAX 087-811-8410 (災害対策本部直通)
--------	--

平成27年7月16日 9:00現在

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがあります。
※下線部は前回からの変更箇所

四国地方整備局 対応状況

台風11号の接近に伴い国道55号（高知県室戸市吉良川町）において越波による通行止めを開始したため、四国地方整備局では警戒体制に入りました。

1. 初動

- ・平成27年7月15日（水）20時30分に警戒体制を発令
災害対策本部を設置（本部長：四国地方整備局長 ^{いしばし} 石橋 ^{よしひろ} 良啓）
- ・7月16日（木）9時00分に第1回災害対策本部会議を開催
（詳細は、別紙-1のとおり）

2. 被災状況

1) 地域の状況（当局で把握しているもの）

（平成27年7月16日 8時00分時点）

避難勧告：高知県1市（安芸市6世帯13人）

2) 所管施設の状況

（平成27年7月16日 8時00分時点）

●河川の状況（平成27年7月16日 8時00分時点）

- ・氾濫注意水位を超過している河川はなし

●道路の状況（平成27年7月16日 8時00分時点）

- ・直轄国道：国道55号 越波による通行止め（高知県室戸市吉良川町）
7/15 20:30
迂回路有り 孤立集落なし 人身・物損無し
（詳細は、別紙-2のとおり）

3. リエゾン・災害対策用資機材

●リエゾン（平成27年7月16日 8時00分時点）

- ・高知県 高知県庁に派遣準備中

●災害対策用資機材（平成27年7月16日 8時00分時点）

（現地待機）

- ・大洲市（都谷川排水樋門）に排水ポンプ車1台
^{とやがわ}

別紙－1

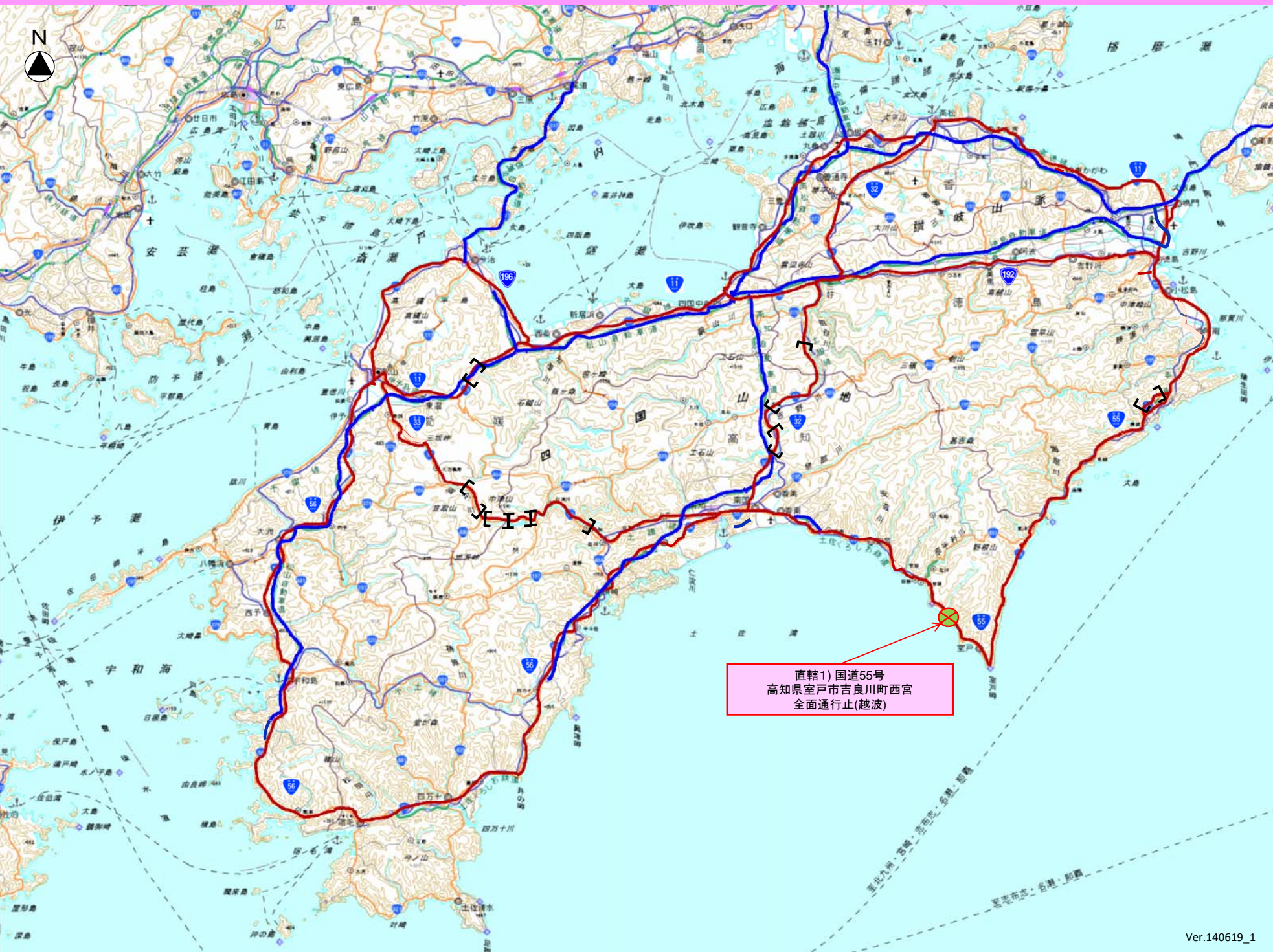
平成27年7月16日(木) 9時00分現在

四国地方整備局管内の防災体制は次のとおりです。

県名	事務所・ダム管理所等	防災体制状況		
		注意	警戒	非常
四国地方整備局			●	
四国技術事務所			●	
高松港湾空港技術調査事務所				
徳島県	徳島河川国道事務所			
	那賀川河川事務所			
	四国山地砂防事務所	●		
	吉野川ダム統合管理事務所	●		
	小松島港湾・空港整備事務所			
香川県	香川河川国道事務所			
	高松港湾・空港整備事務所			
愛媛県	松山河川国道事務所			
	大洲河川国道事務所			
	山鳥坂ダム工事事務所			
	野村ダム管理所			
	松山港湾・空港整備事務所			
高知県	高知河川国道事務所		●	
	中村河川国道事務所			
	中筋川総合開発工事事務所			
	土佐国道事務所		●	
	大渡ダム管理所			
	高知港湾・空港整備事務所			

台風11号の影響に伴う被害状況等について

平成27年 7月16日(木) 8時00分現在



- 四国地整
- 高速道路
- 直轄国道

- 高速道路 路線箇所
- 直轄国道 1路線 1箇所

直轄1) 国道55号
高知県室戸市吉良川町西宮
全面通行止(越波)

- ### 発災箇所凡例
- 高速道路通行止
 - ⊗ 全面通行止
 - ⊗ 片側交互通行
 - ⊗ 解除